

令和元年度第 16 回（第 202 回）隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和 2 年 3 月 25 日午前 10 時 00 分
2. 開催場所 隠岐の島町教育委員会 会議室
3. 出席委員 教育長職務代理者 嶽野 慶子
教育委員 山下 豊範
教育委員 野津 幸恵
教育委員 常角 敏
4. 欠席委員 なし
5. その他の出席者 総務学校教育課長 池田 茂良
社会教育課長 吉田 隆
中央公民館長 高梨 勇光
総務学校教育課企画幹 藤野さとみ
6. 開会宣言 事務局職員が出席者の確認をした後、教育長職務代理者は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長職務代理者は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
 - 2/26 総合教育会議、教育委員会の会議、2/28・3/5・3/8・3/13・3/25 で総合教育会議及び教育委員会の会議を開催した。新型コロナウイルス関係の協議が主な内容だった。
8. 議 事
【議第 1 号】 隠岐の島町学校管理規則の一部改正について
 - 「隠岐の島町学校管理規則の一部改正について」事務局職員から報告した。－説明要旨－

（総務学校教育課長）教科用図書に代えて電子媒体を使えるように改正するもの。

－質疑応答－

（常角教育委員）電子媒体による教材ということだが、どういう人がつくったものなのか。
（総務学校教育課長）教科書会社がつくるもの。

(野津教育委員) 教材使用承認申請書において、見本を1部添付とあるがどういったかたちになるのか。

(総務学校教育課長) 確認する。

(常角委員) 電子媒体の場合、どうやって見本確認をするのか、教材は今までどおり一覧を提出するのか。

(総務学校教育課長) 今まで通り。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第1号について原案のとおり議決した。

【議第2号】 隠岐の島町学校給食等の管理に関する条例施行規則の一部改正について

○ 「隠岐の島町学校給食等の管理に関する条例施行規則の一部改正について」事務局職員から説明し、審議を求めた。

－説明要旨－

(総務学校教育課長) 給食の質を落とさず保護者の負担を減らすためのもの。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第2号について原案のとおり議決した。

【議第3号】 隠岐の島町学校特別非常勤講師配置に係る派遣職員要綱の一部改正について

○ 「隠岐の島町学校特別非常勤講師配置に係る派遣職員要綱の一部改正について」事務局職員から説明し、審議を求めた。

－説明要旨－

(総務学校教育課長) 臨時職員が会計年度任用職員になることによる改正。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第3号について原案のとおり議決した。

【議第4号】 隠岐の島町学力向上指定研究事業補助金交付要綱の制定について

○ 「隠岐の島町学力向上指定研究事業補助金交付要綱の制定について」事務局職員から説明し、審議を求めた。

－説明要旨－

(総務学校教育課長) 教育の振興及び学力向上を図ることを目的に新設するもの。令和2年度の予算は30万円となっている。

－質疑応答－

(常角教育委員) 学校のニーズは。

(総務学校教育課長) 複数校あった場合は、予算の範囲内で分けて交付するようになる。

(野津教育委員) 指定するのか要望に応えるのか。

(総務学校教育課長) 学校の意見を聞きながら教育長が指定する。

(常角教育委員) ソフト面の支援も必要。

－審議結果－

○審議の後、全員の挙手により議第4号について原案のとおり議決した。

【議第5号】 隠岐の島町歴史文化事業促進補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○ 「隠岐の島町歴史文化事業促進補助金交付要綱の一部を改正する告示について」事務局職員から説明し、審議を求めた。

－説明要旨－

（社会教育課長）今まで3年目の補助率は5/10以内となっていたが、7/10以内に改める。

－審議結果－

○審議の後、全員の挙手により議第5号について原案のとおり議決した。

【議第6号】 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について

○ 「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」事務局職員から説明し、審議を求めた。

－説明要旨－

（総務学校教育課長）臨時職員が会計年度任用職員になることによる改正。

－審議結果－

○審議の後、全員の挙手により議第6号について原案のとおり議決した。

【議第7号】 隠岐の島町教育魅力化統括プロデューサー設置要綱の廃止について

○ 「隠岐の島町教育魅力化統括プロデューサー設置要綱の廃止について」事務局職員から説明し、審議を求めた。

－説明要旨－

（総務学校教育課長）事業廃止に伴うもの。

－質疑応答－

（山下教育委員）役職がなくなるものであり、教育魅力化事業については職員が継続するのか。

（総務学校教育課長）お見込みのとおり魅力化事業については継続して行っていく。

－審議結果－

○審議の後、全員の挙手により議第7号について原案のとおり議決した。

【議第8号】 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○ 「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局職員から説明し、審議を求めた。

－説明要旨－

（総務学校教育課長）委嘱期間満了により委嘱するもの。

－審議結果－

○審議の後、全員の挙手により議第 8 号について原案のとおり議決した。

【議第 9 号】 隠岐の島町社会教育委員の委嘱について

【議第 10 号】 隠岐の島町文化財保護審議会委員の委嘱について

【議第 11 号】 隠岐の島町スポーツ推進審議会委員の任命について

【議第 12 号】 隠岐の島町立隠岐の島町屋内温水プール管理運営委員会委員の委嘱について

【議第 13 号】 隠岐の島町立隠岐の島町図書館運営委員会委員の委嘱について

【議題 14 号】 隠岐の島町総合体育館管理運営委員会委員の委嘱について

【議第 15 号】 隠岐の島町スポーツ推進委員の委嘱について

【議題 16 号】 隠岐の島町公民館運営審議会委員の委嘱について

○ 議第 9 号「隠岐の島町社会教育委員の委嘱」から議題 16 号「隠岐の島町公民館運営審議会委員の委嘱について」まで事務局職員から説明し、一括審議を求めた。

－説明要旨－

（総務学校教育課長）委嘱期間満了等により委嘱、任命するもの。

－審議結果－

○審議の後、全員の挙手により議第 9 号から議題 16 号について原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【令和 2 年度第 1 回（令和 2 年 4 月）教育委員会の会議の開催について】

○令和 2 年度第 1 回、来月 4 月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、4 月 1 日（水）10:00 役場会議室で開催する教育委員会打合せ会で決定することとした。

【議事録の確認について】

○令和元年度第 14 回及び令和元年度第 15 回教育委員会の会議の会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長職務代理者は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和 2 年 3 月 25 日午前 10 時 46 分

12. 会議録作成者 総務係 藤野さとみ

署名日 令和 2 年 4 月 23 日

隠岐の島町教育委員会 教育長

野津 浩一